第 26 期　滋賀県産業教育審議会　第２回会議　開催のお知らせ

AI の実装をはじめとするデジタル技術の急速な進展に加え、2040 年問題として少子高齢化や生産年齢人口の減少が深刻化し、産業構造や雇用環境の変化が見込まれています。こうした社会情勢を踏まえ、これからの産業教育の在り方を検討するため、滋賀県産業教育審議会を開催します。傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

１　日　時
令和８年 11 月 25 日（水）　10 時 00 分から 12 時 00 分まで

２　場　所
滋賀県庁新館４階　教育委員会室　（大津市京町四丁目１番１号）

３　議　題（予定）
・「（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン」骨子案および「（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画」について

４　傍聴の定員　　10 名

５　傍聴の手続
・傍聴を希望される方は当日９時 45 分までに直接会場前の受付へお越しください。
・定員を超える場合は、抽選を行い、傍聴者を決定します。
・希望者の数が定員に満たない場合は、定員に達するまで先着順で傍聴を受け付けます。
・傍聴者は、係員の指示に従って会場へ入場し、所定の席に御着席ください。

６　会議概要の公開
会議の開催結果については、開催後１月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。また、県教育委員会のウェブページに掲載する予定です。

７　問い合わせ先
滋賀県教育委員会事務局　高校教育課　学校経営支援係　担当者：松木
電話　０７７－５２８－４５７３

第 26 期 滋賀県産業教育審議会 第２回会議 会場案内図

日時：令和８年 11 月 25 日(水)　10:00～12:00

会場：滋賀県庁新館４階 教育委員会室

※新館２階入口からお入りいただき、新館４階「教育委員会室」へお越しください。

